

公募型プロポーザル方式実施公告（案）

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和8年（2026年）6月23日

長野県 農政部 農業技術課長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 オーガニックアカデミー品目別コース委託業務

(2) 業務の目的

県内における有機農業の取組は着実に進展しているものの、慣行農業と比較して技術体系の確立や安定した収量・品質の確保、販路の確保などの課題がある。また、担い手の高齢化や新規就農者の確保・育成も重要な課題となっており、有機農業志向者等を対象とした体系的な知識及び技術の習得機会の充実が求められている。

県では第4期長野県食と農業農村振興計画の推進にあたり、本県における有機農業の取り組みをさらに拡大するべく、有機農業を実践する上で必要な基礎となる技術や知識（土壌の基礎知識、害虫の発生活消長や習性、病気の発生のメカニズム・防除対策および経営等）の習得や、栽培技術向上を図るため、県内において有機農業での農業経営を目指す意欲のある新規就農者等を対象とした講座『オーガニックアカデミー』を開催する。

アカデミーでは、県内の主な有機栽培品目である水稻及び野菜における有機農業の技術や、経営管理手法について実践的に学ぶ「品目別コース」を設けることにより、受講者の技術力向上及び経営の安定化を図るとともに、有機農業の取組面積の拡大を推進することを目的とする。

(3) 業務内容

- ① オーガニックアカデミー品目別コース 講座カリキュラムの作成
- ② 座学講習(オンライン)・実地研修の実施・運営
- ③ 打合せ協議の実施
- ④ 研修資料・報告書の作成

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

- (5) 企画提案を求める具体的内容の項目
仕様書の業務を遂行するための計画、手法、体制等について具体的に提案を行う。
詳細は別紙1のとおり。
- (6) 業務の実施場所 長野県内一円
- (7) 履行期間又は履行期限 契約日から令和9年2月26日(金)まで
- (8) 費用の上限額 1,656,000円(消費税額及び地方消費税の額を含む。)

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 「長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)」に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「その他の契約」の等級が「C」に区分されている者であること。
- (6) 当該業務に配置する責任者及び従事者は、同種業務の経験又は技術的適正を有していること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限(3(5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
- ① 同種又は類似の業務の実績
 - ② 当該業務の実施体制

③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 担当課・問合せ先

〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため郵送時住所記載不要)
長野県長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県 農政部 農業技術課 環境農業係
電 話 026-235-7222 (直通)
メール nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限 令和8年6月29日(月)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時まで)

② 提出先 3(4)に同じ。(メールも同様)

③ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに農業技術課に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(5)①)の3日前までに、書面により農政部長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により農政部長に対して非該当理由について説明を求められます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(4)に同じ。
- (2) 受付時間 公告日から6月30日(火)の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
- (3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメール等により提出するものとします。
- (4) 回答方法 農業技術課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年7月3日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

- (1) 企画提案書の作成様式
様式第8号による。
- (2) 企画書の作成様式
様式第8号の附表(例)による。
- (3) 企画書記載上の留意事項
 - ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
 - ② 「7 再委託の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。
- (4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法
 - ① 受付場所 3(4)に同じ。
 - ② 受付時間 公告日から7月3日(金)の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)
 - ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をメール等により提出するものとします。
 - ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール等により回答します。
- (5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ① 提出期限 令和8年7月10日(金)(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時まで)
 - ② 提出先 3(4)に同じ。(メールも同様)
 - ③ 提出部数 6部(原本1部、写し5部。ただしメールの場合を除く。)
 - ④ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。
ただし、郵送の場合は提出期限までに農業技術課に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限ります。郵送又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。
- (6) 企画提案の選定基準
企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項 目	評価内容	配点
1 業務内容に対する提案	○本業務の目的及び内容等の理解度が高く、仕様書の内容を満たした具体的な提案になっているか。	30
2 業務の実施体制	○業務の遂行に必要な体制が確保されているか。	10
3 業務についての経験若しくは技術的適正の有無に関する事項	○有機JAS制度や有機水稻、有機野菜の栽培に関する知識や技術を有しているか。 ○業務についての経験又は実績を有しているか。	30
4 業務に要する経費及びその内訳の妥当性	○見積額は上限額の範囲内か。 ○見積額の内訳や算定根拠が明確に示され、仕様書に基づいた内容となっているか。	10
5 業務履行の確実性	○過去の履行実績から、提案された手法の実現性は高いか。 ○業務スケジュール及び研修計画に無理はないか。	20
合 計		100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点未満の場合は選定しません。
- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。
- ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所
令和8年7月13日(月) 14時00分 から 16時00分 まで (WEB方式)
※1者あたり所要時間20分を想定(発表15分、質疑5分)。詳細は別途通知。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により農政部長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書により農政部長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書(様式第13号)及び企画提案評価会議評価書(様式第9号)を長野県公式ホームページに掲載するとともに、農業技術課において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10

日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により農政部長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メールによる場合は該当日の午後5時まで）に、見積書（様式第14号）を指定された方法により長野県知事に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、農業技術課において閲覧に供します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570（県庁専用郵便番号のため郵送時住所記載不要）
長野県長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県 農政部 農業技術課 環境農業係
電 話 026-235-7222（直通）
メー ル nogi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

(別紙1) 提案事項

事 項	留意事項
1 業務の基本的な考え方	・本業務の目的、内容に対する基本的な考え方、具体的な提案を記載すること。
2 業務の実施方法	・業務の実施手順及び方法を記載すること。 ・仕様書記載の各研修において、具体的な研修テーマ、内容、講師の配置予定について記載すること。
3 業務の実施体制及びスケジュール	・配置予定者氏名、業務経歴、役割等記載すること。 ・当業務のスケジュール案を記載すること。
4 業務に関する知識・実績・技能	・過去に本業務と類似した業務の履行実績があれば記載すること。 ・業務の実施にあたり必要となる野生鳥獣の生態、対策等に関する知識や技術について記載すること。
5 業務に要する経費及びその内訳	・記載内容により、妥当性の判断ができるように記載すること。
6 その他当該業務の目的を達するために有効な事項	・特筆すべき事項があれば記載すること。